

中川事務所新聞

第65号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【黒字申告割合が低下】

国税庁が発表した平成19年度の課税実績によると、法人税の黒字申告割合は32.3%で、前年度から0.1ポイントの低下でした。世間一般では、3社のうち2社が赤字ということで、逆に法人税を納めている会社は全体の上位3割に入っているということです。

会社は存続してこそ意味があります。そして、存続のためには利益を計上し続けることが必要であり、納税はその結果起こることです。納税は誰でも避けたいのが心情ですが、その意味をよく吟味してみる必要もありそうです。



【緊急保証の申込はお早めに】

10月31日から実施されているセーフティ保証による借入の申込が殺到しているようです。私も数多くの認定申請書を書きましたが、認定の基準は無いに等しく、ほとんどすべての企業が認定を受けることができます。但し、認定を受けることと借入ができることは微妙に違います。

今は金融非常事態なので、手元資金を多めに抱えるのが鉄則です。該当する企業は安心して年を越すためにも、遅くとも今月中旬までに申込を完了しましょう。

【新サービス】

久しぶりに試験を受け、国家資格の「2級FP技能士（中小事業主資産相談業務）」を取得しました。正負に限らず、

経営者の資産（負債）相談にもより一層力を入れていくつもりです。

【次月号は休みです】

1月号の事務所新聞は例年通り休刊といたします。

【12月の事務予定】

- ・12月決算法人期末実地棚卸
- ・8月決算建設業決算変更届
- ・10月決算法人確定申告&納税
- ・4月決算法人中間申告&納税
- ・固定資産税第3期分納税
- ・社保賞与支払届の提出
- ・大掃除



知ってお得！？法律雑学

Q. 連帯保証について教えて下さい。

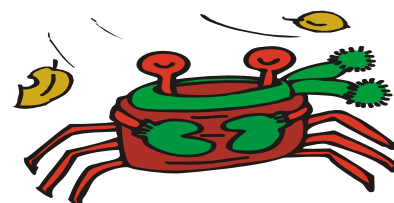
A. 保証人が主たる債務者と連帯して債務を負担するものであり、普通の保証とは異なり、「まず、主たる債務者に請求せよ」とか、「先に主たる債務者の財産から取り立てよ」と

といった抵抗はできません。保証人とはいえ、債務者とほぼ同等の地位にあるといえるでしょう。

一般的に保証といえはこの連帯保証を指していることが多いと思われます（連帯保証に特別な様式があるわけではなく、契約書に連帯保証と書

かれていればよいとされています）。

保証人の判子を押すときには、万一のことも考えて慎重に決断しましょう。



経営談義

【過剰ダイエットの弊害】

金融危機に伴い、特にアメリカで大企業の破綻が続出しています。この波はいずれ日本にも押し寄せてくるでしょう。それにしても危機から破綻までの時間が短すぎると感じるのは私だけでしょうか。

バブル崩壊以降私たちはあらゆる方面で「アメリカ方式」の影響を強く受けてきました。その最も大きなものが「株主至上主義」です。これは、会社は株主のものであるという発想の下、その株主が拠出したお金（資本）が最も効率よ

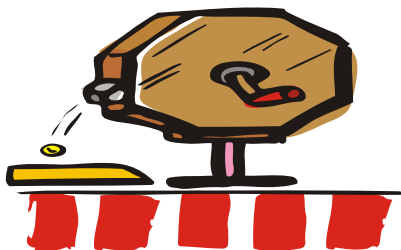
く稼げるように経営の舵取りをするというものです。

これを具体化するために、現場では徹底的に効率性が追求されました。効率性の基本式は利益／資産です。この式から明らかなように、利益が伸びない状況でこの数値を上げようとするれば、分母の資産を削るしかありません。こうして資産を削ること、即ちリストラが活発になりました。

今はこういった流れの反作用が大きく現れています。無駄と思われるものを削り取ったものの、本当は無駄ではなかった。例えるなら、ダイエットしすぎて病弱になってしまったようなものです。

大きなものが、人材育成に代表される教育システムの欠落であると思います。お金で直接測ることができないマンパワーの蓄積を怠ったことが、いざというときの抵抗力を減じたと思えてなりません。

幸か不幸か中小企業でもともと資本の蓄積が薄く、経営資源に占めるマンパワーのウエイトが高くなっており、資本の論理より人の論理が優先します。今の危機のあとには、中小企業が本来の力を発揮できるチャンスが到来するのかもしれない。



多くの反作用の中でも一番



あつという間に十二月になってしまいました。何かと忙しい季節です。この新聞を書いている間にも三件の交通事故を目撃しました。良い年を迎えるためにも、交通事故には気をつけましょう。

世の中不景気とは言ものの、週末の家電量販店に行くの大勢の人で賑わい、大きな商品を抱えた人が通路を行きかっています。姫路市内の道路も混雑が酷くなっています。自分の足と頭で判断することが大切なようです。

あつたわ

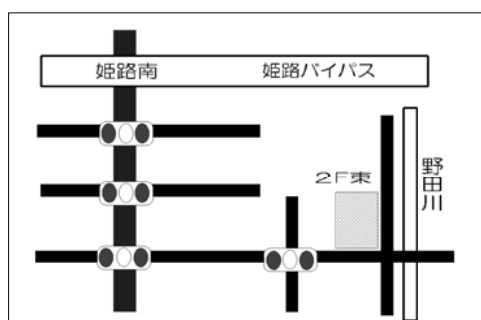
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp